

国連腐敗特別総会 宇都副大臣スピーチ
(2021年6月2日(水)～4日(金) ハイブリッド開催)

議長、各国・国際機関代表、御列席の皆様、

日本の外務副大臣の宇都隆史です。国連創設以来初の開催となる国連腐敗特別総会における発言の機会をいただき、大変光栄に思います。

国際社会が新型コロナウイルス感染症による未曾有の危機に直面する中、全加盟国がオンラインで繋がり、また、ペルー・UAE両ファシリテーターの強力なリーダーシップにより、政治宣言が採択されることとなったことは素晴らしい成果と考えます。

議長、

腐敗は、健全な経済成長や持続可能な開発を阻害するのみならず、腐敗行為と組織犯罪等との結びつきも指摘されており、国際社会が一丸となって取り組むべき課題です。この観点から、政治宣言の採択は、今後の国際社会の進むべき方向を意識して、粘り強い交渉が続けられた成果であると承知しています。本宣言の採択は、さらなる腐敗の防止・撲滅に向けた国際社会の絆を強化する観点から重要な意義があると考えます。

議長、

本年、我が国は第14回国連犯罪防止刑事司法委員会、京都 kongress をホストし、その成果物として京都宣言が採択されました。同宣言では、国連腐敗防止条約のより効果的な活用や、贈収賄や合法的な経済への犯罪収益の洗浄を防止し、それらに対処することなど、組織的な犯罪集団と腐敗の間に存在するつながりを効果的に断ち切るための適切な措置の利用を確保すること、また、公益通報者保護制度の重要性等、同政治宣言と響き合う取組も多く含まれています。京都宣言を主導した我が国としては、今後も腐敗対策を国際社会における非常に重要な課題として取り組んでまいります。

議長、

我々は、政治宣言で改めて掲げられた腐敗防止のための効果的な措置、腐敗の犯罪化及び法の支配の強化、国際協力、技術支援及び情報交換、さらに SDGs 達成に向けた腐敗防止等に取り組むため、既存の義務とコミットメントを国際社会がよりいっそう効果的に履行することを誓い合い、具体的に対策を進めていくことが、効果的な腐敗対策に向けた今後の基盤となることと確信し

ています。

我が国としては、引き続き、国連腐敗防止条約やOECD外国公務員贈賄防止条約等の既存の国際条約の着実な履行を推進するとともに、引き続き腐敗対策の国際的努力にも貢献していく考えです。本政治宣言の採択を以て、今後国際社会で腐敗対策に関する議論がより活発となることを期待しています。

ご清聴ありがとうございました。